

あいち公共交通ビジョン 2019年度の実施状況

2020年10月



○ 作成の趣旨

2017年3月に策定した「あいち公共交通ビジョン」では、「世界との交流を促進し、安心・快適な暮らしを支える あいちの公共交通」を基本理念に、取り組むべき施策の方向性として5つの基本方針を設定しました。

ビジョンの推進にあたっては、関係者が連携・協働し、進捗状況等を確認しながら、取組を進めていく必要があります。

そこで、有識者等によるフォローアップ会議を設置し、ビジョンに掲げた基本方針に基づき、取組状況を確認するとともに、これまでの取組状況（課題等）や今後の方向性について意見交換を行い、「年次レポート」として取りまとめました。

【基本理念の実現を図るための基本方針】

活力

1 「産業首都あいち」を牽引する交通体系の構築

- (1) リニア開業効果を高める公共交通ネットワークの形成
- (2) 空港を拠点とする広域的な公共交通ネットワークの充実

交流

2 「交流拠点あいち」を支える交通体系の構築

- (1) 観光交流を促進する公共交通ネットワークの充実
- (2) 地域の交流・対流を促進する公共交通ネットワークの形成

コンパクト

3 「集約型まちづくり」を支える交通体系の構築

- (1) まちづくりと連動した計画的な公共交通ネットワークの形成
- (2) 乗継拠点における多様なモード間の連携強化

安心安全

4 「安心して住めるあいち」を支える交通体系の構築

- (1) 災害に強い交通ネットワークの形成
- (2) 新たな技術等を活用した交通安全の確保
- (3) 地域特性に応じた生活交通の確保・維持
- (4) 高齢者や移動困難者も安心して暮らせる人にやさしい交通体系の創出

環境

5 「環境首都あいち」を支える交通体系の構築

- (1) 環境首都あいちに相応しい公共交通機関の充実
- (2) 公共交通の利用促進に向けた取組の推進

○ これまでの主な取組状況

「あいち公共交通ビジョン」に掲げた取り組むべき施策の方向性（5つの基本方針）に基づき、これまでに実施された主な取組や進捗状況（※）は以下のとおりです。

（※各統計により調査時点が異なるため、2019年度を基本に、一部最新の時点等を使用しています。）

基本方針1

活力

「産業首都あいち」を牽引する交通体系の構築

〔主な施策の進捗状況と取組〕

（1）リニア開業効果を高める公共交通ネットワークの形成

①名古屋駅の乗継利便性向上

- 「名古屋駅周辺交通基盤整備方針」に基づく取組の推進（名古屋市）
- 名古屋駅周辺まちづくり構想に基づく取組の促進：名古屋駅周辺まちづくり推進懇談会の開催（名古屋市）（第4回：2019年1月）／名古屋駅乗換空間等合同調整会議の開催（名古屋市）（第7回：2019年11月）
- 名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）の策定（名古屋市）（2019年1月）
- 「名古屋駅周辺まちづくりの現在の状況」の公表（名古屋市）（2020年3月）

②名古屋駅のアクセス利便性向上

- 名鉄三河線複線化等による豊田市方面への速達化に向けた検討（県・市・交通事業者）
- 知立駅付近連続立体交差事業を始めとする鉄道高架事業の推進（県）

③リニア中央新幹線中間駅の利活用

- リニアを活用した本県へのアクセス性向上に関する調査の実施（県）（2018年7月）

（2）空港を拠点とする広域的な公共交通ネットワークの充実

④中部国際空港（セントレア）へのアクセス利便性向上

- 中部国際空港と各拠点都市間のバス路線の運行本数の充実（交通事業者）
- 早朝時間帯の中部国際空港へのアクセス利便性向上（交通事業者）
- 空港交通の路線の開設や延伸等にかかる広報費等に対する支援の実施（中部国際空港利用促進協議会）
- 中部国際空港第2ターミナルにおけるアクセスバス停留所の設置（中部国際空港バスターミナル運営協議会）（2019年9月）

⑤県営名古屋空港へのアクセス利便性向上

- 「あいち航空ミュージアム」のオープン等に対応したバス路線の開設（交通事業者）
- 公共交通の利用促進に向けた広報の実施（県営名古屋空港協議会）

〔主な施策の進捗状況と取組〕

(1) 観光交流を促進する公共交通ネットワークの充実

⑥観光地への公共交通アクセス充実

- 新たな観光施設（レゴランド等）と交通拠点等を結ぶバス路線の開設（交通事業者）
- 国家戦略特区制度を活用した「自家用有償観光旅客等運送」の運行（日間賀島）
（2020年7月20日～8月25日）
- 鉄道や路線バス、タクシーを利用して観光スポットや体験スポットを巡るツアーの開催・旅行商品の販売（観光事業者・交通事業者）
- 公共交通を利用して観光スポット等を巡る周遊プランの創出とPR用パンフレット「エコたび」の作成（県）（2018年度・2019年度）
- 「リニモ（東部丘陵線）」と沿線の魅力をPRする情報発信や沿線施設を周遊するイベントの実施（県）

トピックス

【(一社)日間賀島観光協会：自家用有償観光旅客等運送】

南知多町日間賀島では、夏季期間中、(一社)日間賀島観光協会が主体となり、自家用有償観光旅客等運送事業として「ぐるりーバス」の運行が行われました。交通事業者の参入が難しい島内において、観光客等の移動のための交通手段を提供するため、国家戦略特区制度を活用したものです。



約1ヶ月の運行で11,885の方が利用し、観光客のみならず、住民の方にも島内移動が容易になり、観光振興や地域の活性化に繋がりました。

トピックス

【リニモ（東部丘陵線）の利用促進（愛知県）】

県では、リニモの利用促進に向け、沿線の魅力をPRする情報発信や沿線施設を周遊するイベントの実施に取り組んでいます。

2019年度は、リニモ沿線の魅力的なスポットを発掘し、多くの方にその場所を訪れていただくため、「リニモで！日帰り写真旅 リニモ沿線フォトキャンペーン」を実施し、その応募写真を用いて、沿線の写真映える魅力ある場所を紹介する「リニモ沿線ミニ写真集」を作成しました。



⑦観光客等の利便性向上

- 鉄道駅等における通訳・翻訳機能を備えたタブレット端末の配置等、多言語での案内サービスの充実（交通事業者）
- 中部国際空港に訪日外国人向けのツーリストインフォメーションセンターの開設（交通事業者）（2019年1月）
- 車内案内の多言語放送の充実（交通事業者）
- 鉄道や高速バス等におけるフリーWi-Fiの整備（交通事業者）
- 愛知環状鉄道におけるICカード乗車券システムの導入（交通事業者）（2019年3月）
- バスやタクシー等における新たな決済サービスの導入（交通事業者）
- 空港のアクセスバスにおけるバス系統・停留所ナンバリングの実施（中部国際空港バスターミナル運営協議会）（2019年9月）

トピックス

【モバイルチケット「ENJOY とよたパス」(豊田市)】

豊田市では、ジョルダン(株)と新たなモビリティサービスの展開に係る業務連携協定を締結し、ラグビーワールドカップに合わせ、モバイルチケット「ENJOY とよたパス」と「とよた1 DAY パス」を期間限定で販売しました。バスの1日乗車券に、観光施設やグルメスポットで使える「引換券」や「優待特典クーポン」(※1 DAY パスの場合は「優待特典クーポン」のみ)がセットになったもので、多言語に対応したアプリでデジタルパスを購入することで、スマートフォン1つでバス・飲食店・観光施設での利用が可能となるものです。

豊田市では、こうした観光型 MaaS の推進や、新モビリティや AI システムを活用した生活公通の確保など、新たなモビリティサービスを活用した移動の利便性向上に向けた取組を進めています。



(2) 地域の交流・対流を促進する公共交通ネットワークの形成

⑧ 交通行動の広域化に伴う地域間連絡軸の形成

- 市町村自主運行バス等(以下「コミュニティバス」という。)の広域運行(隣接市町村への乗り入れ等): 28 市町村 65 路線(2020年5月1日現在)
- コミュニティバスの隣接市の鉄道駅やバス停留所への乗り入れ(大府市)(2019年9月)
- 広域的な公共交通の利用促進や利便性向上を図る取組等を実施する団体への補助(県): 3 団体(2019年度)
- 名古屋東部丘陵地域における市町域を越えた広域での交通網の検討(尾三地区広域公共交通推進会議)
- 高速バス等を活用した東三河地域と名古屋等との連携強化(新城市・交通事業者)

トピックス

【高速バス等を活用した東三河地域と名古屋等との連携(新城市)】

新城市では、名古屋圏への通勤・通学等に必要の移動手段の確保や名古屋圏からの交流人口の増加を目的に、2016年から新城市と名古屋市藤が丘を結ぶ高速バス「山の湊号」を運行しています。2019年度は、市町村の課題解決を支援する県のサポーター制度を活用し、県・市で連携して、「山の湊号」の利用促進策について、検討を行いました。その検討を踏まえ、今後、名古屋圏からの利用者増に向け、2次交通の強化や効果的な情報発信に取り組んでいくこととしています。

また、県では、鉄道やバスなど公共交通機関を利用して、東三河地域を訪れていただくため、「公共交通で行く愛知県の旅『エコたび東三河』」を作成しました。「山の湊号」と路線バスを利用して、鳳来寺山を周遊するプランなど10プランを紹介しています。



基本方針3

「外」

「集約型まちづくり」を支える交通体系の構築

【主な施策の進捗状況と取組】

(1) まちづくりと連動した計画的な公共交通ネットワークの形成

⑨ 集約型まちづくりを支える公共交通ネットワークの形成

- 立地適正化計画の作成: 17 市町(2020年4月1日現在)

(2) 乗継拠点における多様なモード間の連携強化

⑩交通結節点における乗継利便性の確保

- 鉄道、船、路線バス、コミュニティバス等交通機関の相互の乗換案内等を掲載したマップや時刻表の作成・配布（市町村・交通事業者）
- コミュニティバスの発着を鉄道駅へ変更、乗換情報の充実（大府市）（2019年）

基本方針4

安心安全 「安心して住めるあいち」を支える交通体系の構築

〔主な施策の進捗状況と取組〕

(1) 災害に強い公共交通ネットワークの形成

⑪災害に強い公共交通ネットワークの形成

- 高架橋や鉄道施設の耐震化（交通事業者）
- 金山総合駅連絡通路橋の耐震化（名古屋市）
- 「愛知県帰宅困難者対策実施要領」（県）（2015年3月改訂）の普及／「徒歩帰宅ステーション」の拡充・啓発：「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を愛知県と締結している事業者7,539店舗（2020年8月末現在）

(2) 新たな技術等を活用した交通安全の確保

⑫公共交通輸送における交通安全の確保

- 愛知県 ITS 推進協議会を中心とした ITS の普及・啓発（県）
- 「自動車安全技術プロジェクトチーム」を中心とした自動安全技術に係る調査、研究開発・実証実験及びその支援の実施（県）

(3) 地域特性に応じた生活交通の確保・維持

⑬地域住民の生活を支える公共交通ネットワークの形成

- 地域公共交通網形成計画の策定：1市が策定（2019年度）
30市町村で策定済（2020年5月1日現在）
- 地域の実情に応じたコミュニティバスの運行：52市町村で運行（2019年度）
- 「高蔵寺スマートシティ実行計画」の策定（春日井市）（2020年3月）
- 企業と連携した「乗合送迎サービス」の実証実験の実施（豊明市）（2018年7月～）
- 路線バスからデマンドバスへの運行形態の見直し（新城市）（2019年10月）
- 次世代モビリティサービスに関する業務連携協定の締結（2019年3月）及び配車プラットフォームを導入したオンデマンドバス運行の実証実験の実施（豊田市）（2019年2月～5月）
- オンデマンドバスを活用した貨客混載実証実験の実施（豊田市）（2020年3月）
- 自動運転実証実験の実施（県）：3地域で実施（2019年度）
- あいち自動運転ワンストップセンターの運用（県）
- あいち自動運転推進コンソーシアムの運営（県）：111機関で構成（2020年3月現在）

トピックス

【春日井市：高蔵寺ニューモビリティタウン】

春日井市の高蔵寺ニュータウンでは、新たなモビリティサービスと既存交通のベストミックスによる「高蔵寺ニューモビリティタウン」を目指した取組を産学官の連携により進めています。

2019年度は、国土交通省のスマートシティモデル事業に選定され、実装に向けた「高蔵寺スマートシティ実行計画」を策定したほか、ゆっくりカートによる新たな移動サービスや、通常のタクシー運賃より5割引で乗車できるAIオンデマンド乗合サービスの実証実験を実施しました。マルチモーダルなモビリティサービスの提供により、高齢者を含む全ての世代の外出頻度の向上、持続可能なまちづくりが期待されます。



トピックス

【豊明市：チョイソコとよあけ】

豊明市では、アイシン精機(株)が事業主体となり、「チョイとソコまでごいっしょに」を合言葉に、病院、薬局、買い物などの高齢者の方のお出かけ支援、交通不便地域における交通結節点等への輸送等を目的とした乗合送迎サービス「チョイソコとよあけ」の実証実験を2018年7月より行っています。



市民の方の生活や健康増進のためのお出かけ目的と移動手段をセットで確保することで、外出機会の創出にもつながっており、2019年度は運行日数236日で、延べ1万人の方の利用がありました。豊明市で始まった「チョイソコ」は民間企業が事業主体となった新たな公共交通手段のモデルとして、他地域へも導入が広がっています。

トピックス

【日間賀島における自動運転実証実験（愛知県）】



県では、2016年度から自動運転の実証実験を開始し、2019年度からは、自動運転の社会実装を見据え、地域に応じたビジネスモデルを踏まえた実証実験を実施しています。

その1地域として、南知多町日間賀島では、「離島における観光型Maasによる移動」をテーマとした実証実験を実施しました。

自動運転の講習を受けたバスの乗務員が乗車、監視する形で、自動運転バスの運行を行ったほか、鉄道の切符に付属するQRコードを介し、乗り継ぎ情報、島内の自動運転バスの運行時間、シェアサイクル、観光情報といった観光客に必要な情報をスマートフォン等で一元的に提供するMaaSによる移動サービスを一般観光客等に体感いただきました。

⑭地域で公共交通を支える仕組みの構築

- 地域公共交通会議や法定協議会を通じた関係者間の協議・調整：地域公共交通会議を43市町村で41会議、法定協議会を33市町村で31会議設置（2020年5月1日現在）
- 三河山間地域における幹線バス路線「田口新城線」活性化に向けた関係者による検討会を設置（県）（2018年3月）・検討
- 名鉄西尾・蒲郡線沿線やリニモ沿線等における市民団体や沿線大学の学生等による利用促進活動の実施
- 若者や女性に向けたPRの実施等、事業者等と連携した運転者不足を解消するための取組の推進（中部運輸局・愛知県バス協会等）
- 「バス事業人材確保・育成対策行動計画 2019～2021」の策定（中部バス事業人材確保・育成対策会議）（2019年2月）
- 路線バス等の運転士として就労を希望する定住外国人と乗合事業者とのマッチングを行う乗合事業運転士確保支援事業の実施（豊橋市）（2019年度～）

トピックス

【乗合事業運転士支援事業（豊橋市）】

豊橋市では、路線バスやコミュニティバス、タクシーの運転士として就労を希望する定住外国人と、乗合事業者とのマッチングを行う「乗合事業運転士確保支援事業」を2019年度より開始しました。

定住外国人の方の安定雇用とともに、乗合事業における運転士不足の解消に向けた取組です。



（４）高齢者や移動困難者も安心して暮らせる人にやさしい交通体系の創出

⑮誰もが安心して公共交通を利用できる環境の創出

○鉄道駅におけるバリアフリー化（交通事業者）：

愛知県内の一日あたりの平均的な利用者が3,000人以上の駅のうち、段差解消87.4%、視覚障害者誘導用ブロック整備91.9%、障害者対応型トイレ設置83.8%（2019年3月末現在）

○鉄道駅におけるホームドアの設置（交通事業者）：愛知県内の65駅に設置（2020年3月末現在）

○名古屋市営地下鉄名城線・名港線における可動式ホーム柵の設置に向けた整備（交通事業者）

○JR金山駅東海道線ホームにおける可動柵の設置に向けた整備（交通事業者）

○ノンステップバスの導入（交通事業者）：乗合バスにおけるノンステップバス導入率79.2%（2019年3月末現在）

○旅客・貨物運送事業者、自動車リース事業者のユニバーサルデザインタクシー（ハイブリッド車に限る）導入経費への補助（県）：（2019年～）

トピックス

【外国人向けバス乗り方教室（小牧市）】

小牧市では、在住外国人の方にコミュニティバスの乗り方を知っていただくため、バス事業者、小牧市国際交流協会と連携し、「外国人向けバス乗り方教室」を開催しています。

小牧市国際交流協会主催の日本語教室の授業の一環として乗り方教室を実施することで、多くの方に参加いただき、バスの利用促進に繋げると共に、在住外国人の公共交通に関する意識を高めることに寄与しています。



⑯高齢者の公共交通利用促進

○コミュニティバスの回数券・無料乗車券、タクシーチケットの贈呈等による高齢者に対する優遇措置の実施：46市町村で実施（2020年5月現在）※年齢に関係なく無料で利用できる市町村自主運行バス等の取組を含む

○運転免許証を自主返納した方に、コミュニティバスの無料券等を交付するなどの「運転免許証」自主返納支援事業の実施：37市町で実施（2020年4月現在）

〔主な施策の進捗状況と取組〕

(1) 環境首都あいちに相応しい公共交通機関の充実

⑰環境にやさしい公共交通の実現

- 旅客・貨物運送事業者や中小企業等の次世代自動車導入経費への補助（県）：797 台（2019 年度）※旅客・貨物運送事業者以外を含む
- 燃料電池バスの運行・普及啓発（豊田市）（常滑市）
- 充電インフラ設備の整備：整備基数（累計）1,929 基（2020 年 3 月末現在）
- 水素ステーションの整備：整備箇所（累計）26 箇所（2020 年 5 月末現在）

(2) 公共交通の利用促進に向けた取組の推進

⑱過度な自家用車利用からの転換を促す取組

- エコ モビリティ ライフの推進（県及びあいちエコモビリティライフ推進協議会）：あいちエコモビリティライフ推進協議会構成員 297 団体・名（2020 年 3 月現在）／県内一斉「エコ通勤デー」参加企業等総数 85 企業・団体（2019 年度）

⑲公共交通の利便性等を高める取組

- 路線バスにおけるバスロケーションシステムの導入（交通事業者）：700 系統（2019 年 3 月末現在）
- コミュニティバスにおけるバスロケーションシステムの導入（一部の路線のみの場合も含む）：26 市町村（2020 年 5 月 1 日現在）
- コミュニティバス等の経路検索における国際標準データ化（GTFS 化）の実施自治体：20 市町（2020 年 5 月現在）
 (※) GTFS (General Transit Feed Specification)：公共交通機関の時刻表とその地理的情報に使用される共通形式を定義したもの。閲覧が容易な CSV 形式を採用し、仕様がオープン化されていることから、海外で幅広くデータが整備されている。
- MaaS 推進会議の設置（愛知県 ITS 推進協議会）（2020 年 2 月）
 (※) MaaS (Mobility as a Service)：Mobility As A Service の略で出発地から目的地までの移動に対して様々な移動手段・サービスを組み合わせて一つのサービスとして捉えるもの。

トピックス

【MaaS 推進会議（愛知県 ITS 推進協議会）】

交通事故の減少、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減や高齢者等の移動手段の確保などの諸課題の解決や、移動の利便性向上を目指し、MaaS などの新たなモビリティサービスの活用が進められています。県においても、MaaS の普及を推進するため、愛知県 ITS 推進協議会の内部組織として「MaaS 推進会議」を 2020 年 2 月に設置しました。

県内における広域 MaaS の推進、地域における MaaS、新型輸送サービスの推進などに取り組んでいきます。

○ 重点テーマの取組状況（まとめ）と今後の方向性

フォローアップ会議での意見等を踏まえ、これまでの取組状況や今後の方向性について、以下のとおり整理しました。

「あいち公共交通ビジョン」では、施策や関係者が多岐に渡ることから、年度毎に重点テーマを設定し、テーマに沿った委員からご意見をいただき、順次フォローアップを行っていくこととしています。2020年度（令和2年度）は「取り組むべき施策の方向性」の基本方針1・2を重点テーマとして、フォローアップを実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、公共交通においても大きな影響が出ていることから、今後の施策の方向性の検討に向け、意見交換を行いました。

今後も望ましい公共交通の実現に向けて、国、県、市町村、交通事業者等の連携した取組を促進していきます。

(1) 重点テーマの取組状況（まとめ）

基本方針1 「産業首都あいち」を牽引する交通体系の構築

- ・ 「リニア開業効果を高める公共交通ネットワークの形成」について、リニア開業による時間短縮効果をより広域的に波及させるため、名古屋駅の乗換利便性の向上等に寄与する名古屋駅のスーパーターミナル化を推進している。2019年1月に名古屋市が策定した名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）に基づき、名古屋市が主体となり関係者と協議・調整を図りながら、計画の具体化が着実に進められている。
- ・ また、名古屋駅からの40分交通圏の拡大等を目指し、名鉄三河線の複線化などによる名古屋駅と豊田市間の速達化に向けた検討が進められている。
- ・ 「空港を拠点とする広域的な公共交通ネットワークの充実」については、中部国際空港の年間搭乗者数の増加等を背景に、各拠点都市間とのアクセスバス路線の充実が図られてきたほか、2019年には第2ターミナへのアクセスバス停留所の設置、バス系統・停留所ナンバリングの実施など、アクセス利便性の向上に向けた取組が進められている。

基本方針2 「交流拠点あいち」を支える交通体系の構築

- ・ 「観光交流を促進する公共交通ネットワークの充実」について、多言語での案内サービスの充実や、バスやタクシーにおけるQRコード決済サービスの導入が進むなど、利便性向上に向けた取組が着実に進められている。
- ・ 地域や観光地の移動の確保・充実や公共交通の維持・活性化に向け、MaaSなどの新しいモビリティサービスの普及促進に向けた取組が進められている。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大による公共交通への影響と対応

- 公共交通機関（鉄道・バス・タクシー）では、緊急事態宣言の発出期間中である4～5月において、利用者が大幅に減少し、運送収入が前年度に比べ3～5割程度となるなど、経営に深刻な打撃を受けた。緊急事態宣言が解除された6月以降も、徐々に回復はしているものの、多くの事業者において対前年同月比で5～7割程度に留まるなど、厳しい状況が続いている。
- こうした状況を踏まえ、地域の生活や経済活動を支えるために機能の確保が求められている公共交通に対し、感染防止対策や運行継続に向け、支援を講じているところである。

【これまでに実施している新型コロナウイルス感染症に対する主な支援策】

対象	支援内容	
地域鉄道、乗合バス、貸切バス等	○地域公共交通感染防止対策 地域公共交通事業者が十分な感染拡大防止対策を講じることができるよう、駅・車両等の衛生対策や、車内等の密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業を支援	国
鉄道	○鉄軌道事業者感染拡大予防対策事業費補助金 国が実施する実証運行（1事業者30日間程度）後も引き続き感染拡大防止と輸送力維持を図るため、追加で30日間（愛知高速交通(株)は国庫補助対象外のため60日間）支援	県
乗合バス	○地域公共交通確保維持改善事業費補助金にかかる補助要件の緩和	国
	○バス事業者支援金 県内に本社を置き、かつ県内に路線を有するバス事業者（ただし、高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く）に対して、運行を継続するための支援金を交付	県
タクシー	○食料・飲料に係る貨物自動車運送事業法上の取扱整備 特例措置として講じられていたタクシー事業者による食料・飲料等の有償貨物運送について、特例措置の期限後も運送ができるよう措置 ○休車の特例措置（適用期間：2020年4月3日～12月31日）	国
	○タクシー事業者感染拡大予防対策事業費補助金 県内タクシー事業者（個人タクシー事業者を含む）が行う運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止用スクリーンの設置を補助	県

※対象が公共交通に限定されるもののみ記載

- 公共交通のおかれている現状や国、県、市町村からの支援策について、広く県民に周知を図りながら、「新しい生活様式」に対応した、ウィズコロナ・アフターコロナの時代における地域公共交通のあり方について、検討を進めていく必要がある。

(3) 今後の方向性

- 地域の移動手段の確保・充実のため、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等（地域公共交通活性化再生法）の一部を改正する法律」が、6月3日に公布された（公布から6ヶ月以内に施行）。地域が自らデザインする地域の交通、輸送資源の総動員による移動手段の確保、既存の交通サービスの改善の徹底等、取組を推進していくこととしている。
- こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、三密の回避やテレワークの進展等「新しい生活様式」に対応しながら、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る取組が求められている。
- 国土交通省は、こうした状況を踏まえ、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）を取りまとめた「新型コロナがもたらす『ニューノーマル』に対応したまちづくり」を公表した。都市の持つ集積のメリットは活かして、国際競争力強化やコンパクトシティなどは引き続き進めつつ、「ニューノーマル」に対応したまちづくりが必要とし、今後の都市政策の方向性として、「まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進」等を示している。
- 本県においても、リニア中央新幹線開業を見据え、社会・経済活動の基盤となる総合的な交通ネットワークの充実を図っていくとともに、移動の際の混雑回避等への対応や多様な移動手段の確保など、コロナ禍にも強い公共交通の実現に向け、取り組んでいく。
- 具体的には、引き続き、リニア中央新幹線と圏域内の交通ネットワークの結節点となる名古屋駅においてスムーズな乗換空間の確保等をめざしたスーパーターミナル化に関係者が連携して取り組んでいくほか、名古屋駅から豊田市へのアクセスを始めとした鉄道の速達化などによる名古屋駅から「40分交通圏」の拡大等に取り組んでいく。
- コロナ禍にも強い公共交通の実現に向けては、県民が安心して公共交通を利用できるよう十分な感染防止対策を講じるとともに、混雑回避を可能とする駅や列車の混雑情報を提供することが効果的である。また、こうした取組を広く周知し、県民の公共交通への理解を深め、需要喚起に努めていくことが重要である。
- また、MaaSの導入は、公共交通の利便性向上や、移動手段の確保・充実に資するとともに、交通事業者を始め小売、飲食、観光等の幅広い業種の事業者が連携することで多様なサービスの提供が可能となる。さらにサブスクリプションなど柔軟な料金設定による移動需要の喚起への貢献も期待されることから、MaaS推進会議を活用しつつ、県内へのMaaS実装に向けた取組を進めていく。
- 合わせて、まちづくりと一体となった総合的な交通戦略が一層求められていることから、地域公共交通活性化再生法の改正も踏まえ、鉄道・バス・タクシー等公共交通の相互の連携、地域の多様な輸送資源や最新技術の活用、隣接・近接する自治体間の連携など、利用者にとってより効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めていく。

<令和2年度「あいち公共交通ビジョン」フォローアップ会議委員>

(敬称略)

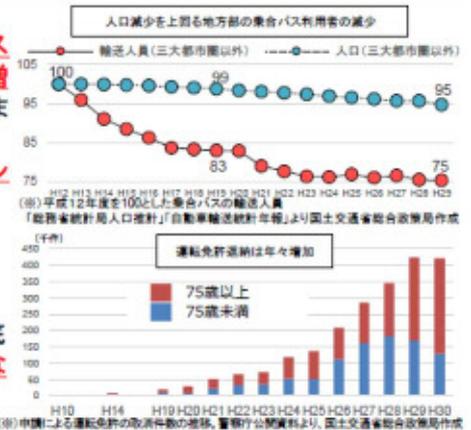
役職等	氏名	備考
NPO法人 ひと育て・モノづくり・まちづくり 達人ネットワーク理事長	伊豆原 浩二	有識者
名城大学人間学部人間学科 教授	水尾 衣里	有識者
名古屋大学未来社会創造機構 教授	森川 高行	有識者
中部運輸局交通政策部交通企画課長	石井 信	国
名古屋鉄道(株)鉄道事業本部計画部計画課長	成瀬 友晃	鉄道事業者
公益社団法人愛知県バス協会 専務理事	小林 裕之	事業者団体 (バス)
愛知県タクシー協会 専務理事	深谷 克巳	事業者団体 (タクシー)

●持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律

公布：令和2年6月3日
施行：公布から6ヶ月以内

背景・必要性

- 人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、**公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している中、高齢者の運転免許の返納が年々増加**する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。
- 加えて、多様な関係者が連携し、**地域経済社会の発展に資する交通インフラを整備**することにより、生産性向上を図ることも必要となっている。
- 地方公共団体**が、交通事業者等と連携して、
 - ①公共交通を中心に**地域の輸送資源を総動員**する交通計画を作成
 - ②最新技術等も活用しつつ、**既存の公共交通サービスの改善・充実**を徹底するとともに、**国が予算面とノウハウ面から支援**を行うことで、**持続可能な地域公共交通を実現**。



法案の概要

地域が自らデザインする地域の交通

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画**」(マスタープラン)の作成 (作成経費を補助 ※予算関連)
 - ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送等)を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細かく対応 (情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
 - ・定量的な目標設定や毎年度の評価等によりPDCAを実施
- 地域における協議の促進
 - ・**乗合バスの新規参入等**の申請があった場合、国土交通大臣が地方公共団体に対し**通知**



地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

- ①**維持が困難となったバス路線等**について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な**旅客運送サービスを継続**(地域旅客運送サービス継続事業)
- ②過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**の実施の円滑化
 - ・**バス・タクシー事業者**がノウハウを活用して**協力する**制度を創設し、実施を円滑化
 - ・住民のみならず**来訪者**も運送の対象に加え、観光ニーズへの対応を可能に
- ③鉄道・乗合バス等における**貨客混載**に係る手続の円滑化(貨客運送効率化事業)



既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ①**利用者目線**による**路線・ダイヤの改善、運賃の設定**等を促進(地域公共交通利便増進事業)
- ②**MaaS**に参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化、MaaS協議会制度の創設(新モビリティサービス事業)

※MaaS: Mobility as a Service

交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の拡充
 - ・多様な関係者の連携による**鉄道インフラ**や**物流拠点の整備** (※予算関連)



【目標・効果】地域の移動手段の確保・充実のため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善、地域の輸送資源を総動員する取組を推進

(KPI)・地域公共交通計画の策定件数	: 524件 (2019年7月時点) ⇒ 1,200件 (2024年度)
・地域公共交通計画を立地適正化計画と併せて策定した市町村数	: 172市町村(2019年7月時点) ⇒ 400市町村(2024年度)
・地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数	: 46件 (2019年7月時点) ⇒ 200件 (2024年度)

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成